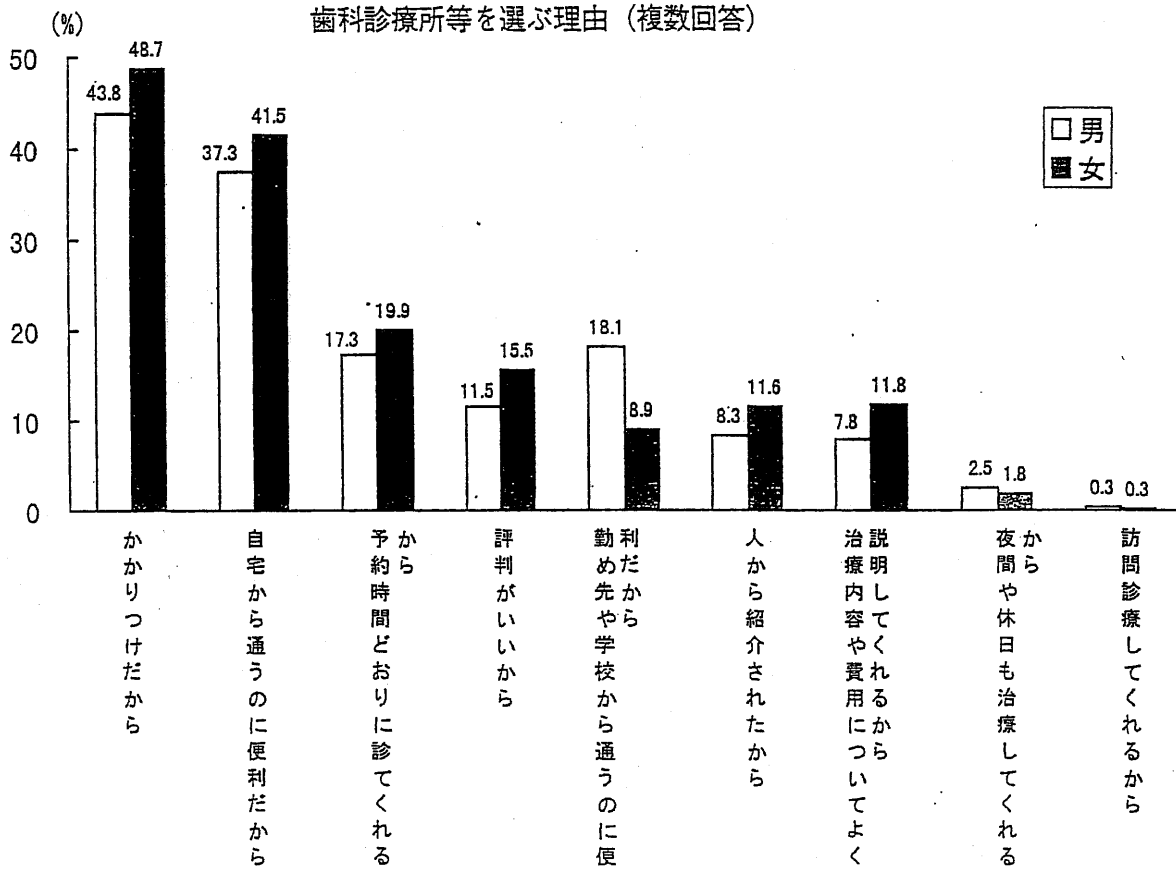


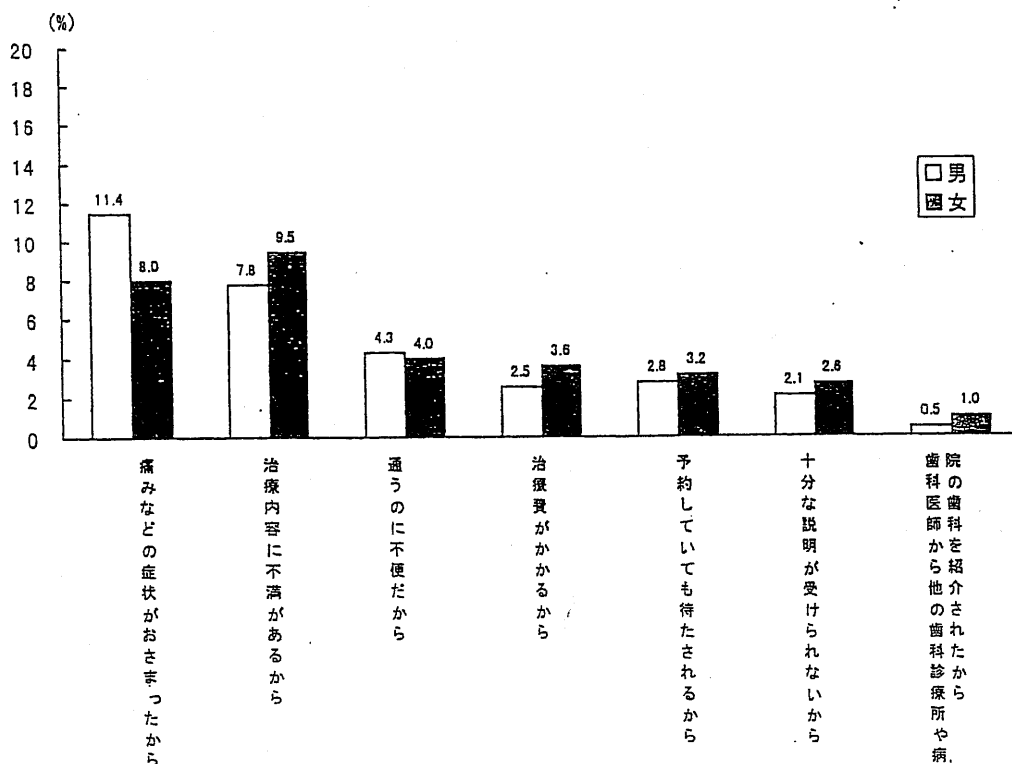
<p>有床義歯長期調整指導料（Ⅰ）</p>	<p>300点 ※期間中1回を限度に算定</p>	<p>・有床義歯の装着の日を含む月から起算して6月を超え1年以内の期間において、検査を行い、併せて適合を図るための調整又はその取扱い等につき必要な指導を行った場合に、当該有床義歯が当該検査等を行った保険医療機関において製作したものである場合算定</p>
<p>有床義歯長期調整指導料（Ⅱ）</p>	<p>500点 ※期間中1回を限度に算定</p>	<p>・有床義歯長期調整指導料（Ⅰ）を算定した患者に対して、当該算定を行った月から6か月を超え1年以内の期間において、検査を行い、併せて適合を図るための調整又はその取扱い等につき必要な指導を行った場合に算定</p>

# 歯科医療機関への「かかりつけ」の状況

性別にみた診療を「受けたことがある」者と「治療中」の者の  
歯科診療所等を選ぶ理由（複数回答）



性別にみた診療を「受けたことがある」者と「治療中」の者の治療を止めたり、転医した理由（複数回答）





日歯発第1114号  
平成13年11月26日  
(医療課扱い)

厚生労働省  
大塚義治保険局長 殿

社団法人 日本歯科医師会  
会長 白田貞夫

「かかりつけ歯科医初・再診料」に係る諸条件の見直しについて（要望）

平素より、医療保険制度の運営につきまして、ご指導・ご鞭撻を賜りまことにありがとうございます。

さてこれまで、中医協の場において申し述べてきた通り、平成12年度改定において新設されました「かかりつけ歯科医初・再診料」については、告示上さまざまな制約があり、歯科臨床上、不都合な点が多く、今日においてもその算定率が伸びず、本来、患者へのサービスの向上を目的として新設されたにもかかわらず、改定後の歯科医療費の伸びに寄与しないばかりでなく、患者に対する不利益、延いては、歯科医療機関の経営の健全化に支障をきたしているのが現状であります。

従いまして、今後国民に信頼される[かかりつけ歯科医療]を達成するため、次回平成14年度改定におきましては、「かかりつけ歯科医初・再診料」の算定の妨げとなっている諸条件のすべての撤廃を強く要望いたします。



日 齒 発 第 1 1 1 5 号  
平成13年11月26日  
(医療課扱い)

厚生労働省  
大塚義治保険局長 殿

中央社会保険医療協議会委員  
平井泰行  
譽田雄一郎

「かかりつけ歯科医初・再診料」に係る諸条件の見直しについて (要望)

平素より、医療保険制度の運営につきまして、ご指導・ご鞭撻を賜りまことにありがとうございます。

さてこれまで、中医協の場において申し述べてきた通り、平成12年度改定において新設されました「かかりつけ歯科医初・再診料」については、告示上さまざまな制約があり、歯科临床上、不都合な点が多く、今日においてもその算定率が伸びず、本来、患者へのサービスの向上を目的として新設されたにもかかわらず、改定後の歯科医療費の伸びに寄与しないばかりでなく、患者に対する不利益、延いては、歯科医療機関の経営の健全化に支障をきたしているのが現状であります。

従いまして、今後国民に信頼される「かかりつけ歯科医療」を達成するため、次回平成14年度改定におきましては、「かかりつけ歯科医初・再診料」の算定の妨げとなっている諸条件のすべての撤廃を強く要望いたします。

## 歯科改定等に関する勉強会

4月17日 (火)

### 1. 医療機関の機能に応じた評価

#### (1) 病院歯科の機能評価 (現状と今後の課題)

##### ① 病診連携に基づく高次機能の評価 (資料 1)

病院歯科初診料 1 250 点 ) (12 年度改定)  
病院歯科初診料 2 218 点 )

##### ② 感染予防対策 (資料 2)

- ・ 院内感染対策未実施減算 (医科並び)
  - ・ HIV 抗体陽性患者、B 型肝炎患者等に対する手術加算 (医科並び)
  - ・ 感染予防対策管理料 (歯科独自)
- 基準の見直し

#### (2) 医療機関の連携の評価 (資料 3)

##### ① 地域歯科診療所と後方支援病院 (病診連携) としての評価

- ・ 「開放型病院の施設基準」を満たし病診連携を行っている施設に対する評価

##### ② 歯科診療所と医科医療機関との有機的連携

有病者の歯科治療に関する情報

#### (3) かかりつけ歯科医機能の評価 (資料 4)

##### ① かかりつけ歯科医初診料 ) (平成 12 年度改定)

かかりつけ歯科医再診料 )

→ 改定後の状況を踏まえ一部見直し

- ・ 模型等に代わる他に有効で簡便な方法の検討
- ・ 時間的要素を組み込む?
- ・ かかりつけ歯科医再診料のアップ (→ 理屈)

##### ② かかりつけ歯科医初再診料以外のかかりつけ歯科医機能評価の検討

- ・ 現行のかかりつけ歯科医機能と見なされる項目の評価

## 2. 出来高・包括の組み合わせ

- (1) 現行の包括評価
- (2) 根管治療の包括化？
- (3) その他

## 3. 医療技術の適正評価

### (1) 歯科補綴物の長持ちに関する技術評価

- ・ 補綴物管理料未実施施設の減算？
- ・ 補綴物維持管理料の適用範囲の見直し？→有床義歯、インレー
- ・ 支台歯や鉤歯の維持管理に対する評価？
- ・ 部分被覆冠(4/5冠)の適正化

### (2) 予防的治療技術の評価

- ・ 初期齲蝕小窩裂溝填塞処置に関連した評価？
- ・ 歯周疾患ハイリスク者のメンテナンスの評価

### (3) 歯科診療における感染予防対策の評価

- ・ 一定基準を満たした診療所の評価？  
→かかりつけ歯科医初診料の加算

### (4) 高度先進医療の見直し（承認されている技術の整理）

高度先進医療→保険適用項目

- ・ GTR
- ・ 内視鏡下の習慣性顎関節脱臼手術
- ・ インプラント義歯（広範囲な顎欠損）

### (5) 技術とものの整理（中長期的？）

→補綴物の手技料に含まれる印象材等の評価の整理？  
印象材料の一本化

### (6) 技術料の相対評価（中長期的？）

## 4. 医療に係る情報提供の推進

### (1) 患者に対する診療情報の提供

- ・ かかりつけ歯科医機能の評価
- ・ 診察時間等に関する評価

## 5. 高齢者医療

### (1) 外来医療、在宅医療

- ・ 老人の歯周疾患治療の評価 (加算)
- ・ 老人の根管治療の評価

感染根管治療→根尖まで根管があいた場合加算？

## 5. 懸案事項

### (1) 医科・歯科共通項目による影響 (処方料、手術等、)

→処方関係を医科が大きく上げると歯科の財源ではまかなえない。

### (2) 重症な咀嚼機能障害児を対象とする歯科矯正治療の評価

→医療経済研究機構の研究を踏まえ、平成12年度から3年計画で厚生科学研究事業(石橋班)で研究中、今後その成果を踏まえ日本歯科医学会でガイドライン等を作成された後に検討していく。(16年改定以降)

### (3) 疑義解釈委員会への質疑事項 (学会からの要望)

- ・ 歯ぎしりに対する一連(診断から治療まで)の治療法
- ・ 咬合挙上副子の定義
- ・ 歯牙移(再)植の臨床における評価